



介護タクシー

「乗車運賃」の助成を受けられます

対象者

小美玉市に住所を有し、**65歳以上**の高齢者でかつ**車いすまたはストレッチャー**を使用しなければ外出が困難で下記のすべての条件に該当する方。

✔【条件】

○要介護度3以上の方で歩行が困難

○在宅である

○外出支援サービス事業(タクシー券)を使用していない

内容

利用券(1枚500円)を1人**56**枚を限度に交付します。
※年度途中の申請の場合は、申請月に応じて減じた枚数を交付します。

申請月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
交付枚数	56	52	48	44	40	36	32	28	24	20	16	12

1回の乗車で最大**8**枚まで使用できます。
(1回につき最大4,000円分の助成。「乗車運賃」が対象になります。)
「乗車運賃」不足分やその他費用(例:介助料、資機材使用料など)は自己負担となります。

✔【利用できる介護タクシー事業所】 ※令和7年10月27日現在

介護タクシーかいじ	石岡市貝地2-10-39	☎0299-23-8068
介護タクシーふりーすたいる	石岡市南台1丁目10-19	☎0299-57-3457
介護タクシー県央福祉サービス	小美玉市中野谷565	☎0299-47-0187
株式会社スマイルハート	小美玉市羽刈638-15	☎0299-28-8000

⚠【ご注意ください】

■ 当事業の利用券は、外出支援サービス事業のタクシー券として使用することはできません。

■ 利用券の再発行はできません。

■ 毎年度、申請が必要になります。



【申請窓口】

介護福祉課 高齢福祉係(玉里総合支所)	小美玉市上玉里1122
福祉事務所 小川支所 (小川総合支所)	小美玉市小川4-11
福祉事務所 美野里支所(市役所本庁)	小美玉市堅倉835



【問合せ・申請書送付】

〒311-3495 小美玉市上玉里1122 小美玉市役所 介護福祉課 高齢福祉係
電話 0299-48-1111(内線3111~3113)